

令和 4 年

第 3 回 忠岡町議会定例会会議録

第 2 日

令和 4 年 9 月 9 日

忠 岡 町 議 会

令和4年 第3回忠岡町議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月9日午前10時、第3回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 今奈良幸子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼総務課長	南 智樹	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は、成立しております。

議長 (和田 善臣議員)

ただいまから会議を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

令和4年第3回忠岡町議会定例会議事日程第2日目についてご報告申し上げます。

日程第1 忠議第 4号 特別委員会の設置及び選任について

日程第2 報告第 7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第3 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度忠岡町一般会計補正予算 (第4号))

日程第4 議案第39号 令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分について

日程第5 議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第6 議案第41号 附属機関に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第42号 忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第43号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算 (第5号) について

日程第9 議案第44号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算 (第1号) について

日程第10 議案第45号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について

日程第11 認定第 1号 令和3年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第 2号 令和3年度忠岡町下水道事業決算認定について

以上のとおりでございます。

議長（和田 善臣議員）

日程第1 忠議第4号 特別委員会の設置及び選任についてを議題といたします。

本件について、提出者の河野議員より提案理由の説明を求めます。

副議長（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

副議長（河野 隆子議員）

忠議第4号、特別委員会の設置及び選任について、ご説明申し上げます。

本件は、本町の令和6年4月1日以降のごみ処理方式等についての調査研究を行うため、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会の設置について、議会運営委員会において協議の結果、全員の賛成を得ましたので、本委員会の設置及び選任を行うものであります。

説明は以上です。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

本件につきましては、質疑・討論及び委員会付託を省略し、直ちに採決していただきますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議長）

異議ないものと認め、これより忠議第4号 特別委員会の設置及び選任についてを、採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議長）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

ただいま、特別委員会の設置及び選任について可決されました。特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

河瀬 成利議員・北村 孝議員・小島みゆき議員・二家本英生議員・是枝 綾子議

員・松井 匡仁議員・三宅 良矢議員・前川 和也議員・今奈良幸子議員・勝元由佳子議員・河野 隆子議員

以上の11名を指名いたします。

この指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、ただいま指名いたしました11名を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長(和田 善臣議員)

議事の都合により暫時休憩いたします。

10時15分から再開いたします。

(「午前10時05分」休憩)

議長(和田 善臣議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「午前10時15分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(和田 善臣議員)

この際ご報告します。委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の正・副委員長も決定いたしましたので、報告いたします。

委員長に北村 孝議員、副委員長に三宅良矢議員、以上であります。

議長(和田 善臣議員)

日程第2 報告第7号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議題といたします。

議長(和田 善臣議員)

本件についての報告を求めます。

町長(杉原 健士町長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(杉原 健士町長)

報告第7号、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率4指標の状況と公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

令和3年度は、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに実質収支が黒字であったため、算定上マイナス数値となることから、公表上はバー表示となっております。

次に、実質公債費比率については、令和3年度において普通交付税が増となったことから、前年度に比して1.1%減の7.0%となりました。

次に、将来負担比率については、地方債の返済を着実に実行していることなどで将来負担額は減っておりますが、今年度は充当可能財源等が減となったため、前年度に比して1.6%増の42.7%となりました。

最後に、資金不足比率については、算定対象は下水道事業会計のみとなりますが、資金不足が生じておりませんので、公表上はバー表示となっております。

以上、本町の財政につきましては、これらの指標において全て早期健全化基準を超えていないことをご報告させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

報告は以上のとおりです。

この件について質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これをもって令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

議長（和田 善臣議員）

日程第3 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第4号））を、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第38号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

今般、専決処分いたしましたのは、令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第4号）で、

8月1日付をもって処分した次第であります。

今回の補正予算額は7,081万7,000円の追加で、これを補正することにより、予算総額は77億6,904万7,000円となります。

歳入につきましては、第14款 国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、歳出につきましては、第2款 総務費で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した非課税世帯等生活支援給付事業、学校給食費補助事業、スポーツセンター事業継続支援補助金の計上でございます。

どうぞよろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第4号））を、採決いたします。

原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

日程第4 議案第39号 令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第39号、令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、令和3年度忠岡町下水道事業会計決算に伴う剰余金7,224万9,385円を減債積立金へ積み立てることについて、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑ないものと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第39号 令和3年度忠岡町下水道事業剰余金の処分については、会議規則第39条第1項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第5 議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第40号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げ

ます。

本町人権擁護委員、岡澤和彦氏は、令和4年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

同氏は、人格、識見ともに優れ、広く社会実情に精通し、適任者と思われまますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより、議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、採決いたします。

原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第6 議案第41号 附属機関に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第41号、附属機関に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、忠岡町一般廃棄物処理公民連携事業における事業者選定を行うに当たり、事業者の選定基準及び事業者の選定について審査する機関として、忠岡町一般廃棄物処理公民連携事業者選定委員会を附属機関として設置するため、本条例の改正を行うものであります。

また、併せて当該委員会委員に委員報酬を支弁するため、附則で忠岡町報酬及び費用弁償条例の改正を行うものでございます。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第41号 附属機関に関する条例の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第7 議案第42号 忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第42号、忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明申し

上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業の取得回数制限を現行の1回から2回までに緩和する等、国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、本条例を改正するものであります。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑しと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第42号 忠岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により、総務事業常任委員会に付託いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第8 議案第43号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第43号、令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、6億4,922万9,000円の追加で、これを補正することにより、予算総額は84億1,827万6,000円となります。

歳入につきましては、第10款 地方交付税で、普通交付税の計上、第15款 府支出金で、宝くじ社会貢献広報市町村補助金の計上、第18款 繰入金で、財政調整基金繰入金の計上、愛の福祉基金繰入金の計上、第19款 繰越金で、前年度繰越金の計上、第20款 諸収入で、前年度の事業費確定に伴う特別会計繰出金精算返還金の計上、消防団員安全装備品整備事業助成金の計上、前年度事業の確定に伴う低所得者保険料軽減国庫負担金等の計上、デジタル基盤改革支援補助金の計上、第21款 町債で、臨時財政対策債の

減額。

歳出につきましては、各費目で計上しております燃料高騰に伴う各公共施設の電気使用料の計上、第2款 総務費で、財政調整基金積立金の計上、標準準拠システム移行準備業務委託料の計上、第3款 民生費で、前年度の事業費確定に伴う国庫負担金等精算返還金の計上、低所得者保険料軽減繰出金（精算分）の計上、第4款 衛生費で、一般廃棄物処理公民連携事業者選定委員会関連経費の計上、公民連携協定法律確認等業務委託料の計上、第8款 土木費で、積算技術支援業務委託料の計上、第9款 消防費で、被服費の計上、第10款 教育費で、町民いこいの広場改修工事の計上、文化会館改修工事実施設計業務委託料の計上でございます。

次に、地方債の補正につきましては、臨時財政対策債において限度額を8,165万4,000円に変更するものであります。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第43号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）については、会議規則第39条第1項の規定により、総務事業、福祉文教の各常任委員会に付託いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第9 議案第44号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第44号、令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、2,584万2,000円の追加で、これを補正することにより、予算総額は17億7,513万6,000円となります。

歳入につきましては、第7款 繰入金で、低所得者保険料軽減繰入金精算分及び介護給付費準備基金繰入金の計上、第8款 繰越金で、前年度繰越金の計上であります。

歳出につきましては、第6款 諸支出金で、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国庫支出金などの精算返還金の計上であります。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第44号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、会議規則第39条第1項の規定により、福祉文教常任委員会に付託いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第10 議案第45号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第45号、令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、542万5,000円の追加で、これを補正することにより、予算総額は5億1,451万1,000円となります。

歳入につきましては、第4款 繰越金で、前年度繰越金の計上であります。

歳出につきましては、第2款 後期高齢者医療広域連合納付金で、後期高齢者医療保険料等納付金の計上、第3款 諸支出金で、過年度分保険料払戻金及び一般会計繰入金精算返還金の計上であります。

どうぞ、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

これより大綱的質疑をお受けします。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

議案第45号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、会議規則第39条第1項の規定により、福祉文教常任委員会に付託いたします。

議長 (和田 善臣議員)

日程第11 認定第1号 令和3年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、並びに日程第12 認定第2号 令和3年度忠岡町下水道事業決算認定について、以上2件を一括して議題といたします。

議長 (和田 善臣議員)

これより各決算認定に関する提案理由の説明を求めます。

まず、認定第1号 令和3年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、概要説明を求めます。

町長 (杉原 健士町長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

町長。

町長 (杉原 健士町長)

認定第1号、令和3年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、議会に提出し、認定を賜る次第でございます。

一般会計につきましては、歳入決算額80億8,107万1,968円、歳出決算額75億1,537万1,387円、差引き5億6,570万581円は、令和4年度へ繰越しをいたしました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計につきましては、歳入決算額18億3,663万8,251円、歳出決算額18億2,687万575円、差引き976万7,676円は、令和4年度へ繰り越しいたしました。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入決算額17億838万3,504円、歳出決算額16億8,872万5,149円、差引き1,965万8,355円は、令和4年度へ繰越しをいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額4億6,542万6,731円、歳出決算額4億6,000万2,178円、差引き542万4,553円は、令和4

年度へ繰越しをいたしました。

以上、各会計別決算額を申し上げましたが、内容につきましては、事項別明細により審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

次に、認定第2号 令和3年度忠岡町下水道事業決算認定について、概要説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

認定第2号、令和3年度忠岡町下水道事業決算認定について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会に提出し、認定を賜る次第でございます。

収益的収支につきまして、収入では、下水道事業収益決算額8億4,324万9,424円で、内訳といたしまして、営業収益6億7,828万1,348円、営業外収益1億5,951万1,932円、特別利益545万6,144円であります。

支出につきましては、下水道事業費用決算額7億5,678万2,186円で、内訳としましては、営業費用6億4,998万6,201円、営業外費用1億679万5,985円で、収支差引き8,646万7,238円の純利益となりました。

次に、資本的収支につきまして、収入では、資本的収入決算額3億9,665万2,890円で、内訳としましては、企業債2億3,200万円、補助金4,300万円、出資金1億2,100万円、工事負担金65万2,890円であります。

支出につきましては、資本的支出決算額7億7,505万1,663円で、内訳としましては、建設改良費1億2,266万2,620円、企業債償還金6億5,238万9,043円で、収支差引き3億7,839万8,773円の収支不足であります。損益勘定留保資金等で措置しております。

以上、決算数値を申し上げましたが、内容審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案者の概要説明は、以上のとおりです。

お諮りいたします。

本件は、先例により、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査に付したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、以上2件は6名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

議長(和田 善臣議員)

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、私から指名いたします。

小島みゆき議員・二家本英生議員・是枝 綾子議員・松井 匡仁議員・前川 和也議員・今奈良幸子議員

以上の6名を指名いたします。

この指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、ただいま指名しました6名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長(和田 善臣議員)

議事の都合により暫時休憩いたします。

10時50分から再開いたします。

(「午前10時42分」休憩)

議長(和田 善臣議員)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(「午前10時50分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(和田 善臣議員)

この際ご報告します。委員会条例第7条第2項の規定により、決算審査特別委員会の正・副委員長も決定いたしましたので、報告いたします。

委員長に二家本英生議員、副委員長に今奈良幸子議員、以上であります。

なお、本件の審査報告は、次の定例会において報告願います。

議長（和田 善臣議員）

以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

次回の会議は9月29日10時から再開いたします。本日はこれで散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（「午前10時51分」散会）